

平成30年12月教育委員会会議録

---

【会議に付すべき事件】

- 議案第24号 熊取町運動部活動の在り方に関する方針について  
議案第25号 後援名義使用願の承認について  
報告第9号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
- 

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】5件

《12月分》

小・中学校行事予定  
生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定  
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《10月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告  
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《8月分》

社会教育施設等利用状況

---

日 時 平成30年12月12日（水）午後5時から  
場 所 公民館 大会議室

---

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	松井みゆき
教育委員	鈴木 直子
教育次長	貝口 良夫
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	野津 恵
学校教育課長	松浪 敬一
学校教育課学校指導参事	安田 辰弥
学校教育課学校指導参事	荒木 圭典

生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	瀬野 裕三
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 正
書記	和田 智

---

開会 午後5時05分

---

勘六野教育長 皆さん、こんばんは。定刻にすこしおくれて申しわけございません。本日は傍聴の希望がありまして、お一人が傍聴されております。それを許可しておりますので、まず報告させていただきます。

そして、初めてのことなんですけれども、教育委員さんで土屋先生は、前からこの日だけはあかんというふうに聞いておりましたが、きょう欠席なんです、私を含めて5人中4人出席しておりますので、教育委員会は成立していることもあわせて報告させていただきます。

それでは、ただいまから平成30年12月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は、梶山委員を指名しますのでよろしくお願ひします。では、座って失礼します。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

事前に配付してあります議案書の1ページ、議案第24号「熊取町運動部活動の在り方に関する方針について」事務局から説明をお願いいたします。

安田参事。

安田参事 それでは、事前配付議案書1ページのほうをお開きください。議案第24号「熊取町運動部活動の在り方に関する方針について」説明いたします。

「熊取町運動部活動の在り方に関する方針」を別添のとおり定めるものとするというものでございます。

議案書2ページから、本町における運動部活動のあり方に関する方針の案でございます。この方針の策定の経緯について説明いたします。

委員の皆様の机上には、スポーツ庁の定めた運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインと、大阪府教育委員会が定めた大阪府運動部活動の在り方に関する方針のほうを参考資料として本日置かせて

いただいております。

スポーツ庁は、平成30年3月に運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。このガイドラインの策定の背景には、大きく3つの理由があります。1つ目は教職員の負担に係ること、2つ目は生徒への健康、安全への影響を考慮したこと、3つ目は生徒の時間の保障ということがあります。

この国のガイドラインにのっとり、都道府県では運動部活動のあり方に関する方針を策定することとなり、大阪府教育委員会は平成30年9月に大阪府運動部活動の在り方に関する方針を策定いたしました。

そして、市町村教育委員会では、都道府県教育委員会都道府県の運動部活動の在り方に関する方針を参考に、設置する学校に係る運動部活動の方針を策定することとなり、本町においても本方針を策定するものです。

それでは、その内容について要点の説明をいたします。

まず、学校長は、本方針にのっとり、学校の運動部活動に係る活動の方針を策定することとしております。そして、活動については、合理的でかつ効果的な活動が推進されるよう示しております。

また、適切な休養日及び活動時間を設定することとし、週当たり2日以上休養日を設けることとしており、平日に1日以上、土日に1日以上としております。

また、活動時間については、平日は2時間程度、休日は3時間程度で、できるだけ短い時間に合理的でかつ効果的な活動が行われることとしております。

長期休業中の休養日の設定についても同様で、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設けることとしております。

以上、簡単ではございますが、熊取町運動部活動の在り方に関する方針についての説明を終わります。よろしくご審議賜りまして、原案のとおりご可決いただきますようお願いいたします。

勘六野教育長

ただいま説明がありましたが、委員さんの中で、私の知る範囲においては、どの委員さんの子どもさんも全部運動クラブに所属していたというような記憶をしておりますので、そのときのことをちょっと思い出していただきながら、この方針案は、かなり息子さんや娘さんがクラブに入っていたときと比べると大分違うというのも確かなんです。その辺を踏まえて何か気づかれたこと、事前に読んでいただいている

と思いますが、ご意見等を伺えたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

松井さんもお二人の子どもさん、これは部活動でずっと、私は熊取中学校やったんで知っているわけですけども、それとこの文章を読まれて、率直なご意見、あるいはご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

松井委員

今の何か流れからすると、こういうのは当然こういうふうになっていくのかなとすごく理解はするし、半分、賛成する部分も大きいんですけども、ただ、ちょっとうちの娘とかのことを思ったら、確かに先生は何にも大きな大会もない前やのに、一日中ずっと拘束時間されていて、土日ほんまに休みもなかったし、かといって練習内容を聞いたら、だらだらしていたとかというときが多いなと思われるのが続いていたら、せめて半日にして、二、三時間できゅっと効率よくできたらいいん違うんかなというのは、家でもずっと思いながら悶々とした時期もあるんです。

けれども、大会前とかになってきたら、やっぱり根を詰めてやり切るし、何か土日を中心に2日休んでしまうことによって、練習試合というのがやりにくいなとなるん違うんかなということで、近隣の中学校がみんな同じようなことになってしまったら、A中学校は土曜日休みにする、うちは日曜日となったときに、全然練習試合がかみ合えへんというふうになってきたら、スポーツが全てじゃないと思いながらも、そこは全ての子どもとか、またそれで学校に行きたいという子どもだったら、うまくなっていくチャンスが減るなというのは率直に感じます。

やっぱりいろんなところで練習試合することによって、切磋琢磨しながら伸びていくというのも目の当たりにして見ているし、泉南地区という小さなエリアから広げていったときに、なかなか土日1日休むというのは、子どもらが上手になっていく、上達することだけを考えたらどうなのかなと。

ただ、それはそうですとなったときに、試合前やったら特別な許可をもらって土日練習させてもらうことができるのかというのも、多分クラブを一生懸命されている先生にしてみたら、ここもすごく不安要素になるんかなというのはちょっと感じたりはしたんですけども、そのあたりどうなっているのか、全体土日1日休みにしなければいけない、もしした場合に何かしらのペナルティーなりとか、ただ単に平

日、その分2日休んだらいいよというような振りかえができるとか、ちょっと余裕、幅を持って行って、いきなりこれをばあんとやったら、反発される先生もいてるんじゃないかなという気はちょっとします。

勘六野教育長

わかりました。

今、質問みたいな感じで2つありまして、今までの練習量とか練習時間に比べたら、そこでいうたら半分ぐらいになるんじゃないかなというふうに思うわけで、土日はどちらか1日で、1日平均2時間というふうにいえば、やっぱり半分ぐらいになるかなというふうに思うんだけど、その中で土日、試合前とか、そういうことについて、それを試合前にやったらどうなるかということが1点。

もう一点は、先生方の受けとめ方です。どんなふうを考えられるんやろうかなという、予想されるものについて、何かご意見がございましたら事務局のほうからお願いしたいと思いますが、いかがですか。

安田参事。

安田参事

まず、現状のクラブ活動なんですけれども、3中学校とも現状では6時までには終了するということになっておりますので、平日の時間に関しては大きく変わるものではないです。休日に関しては、確かに一日中練習しているようなクラブもあるかと思いますが、そのところは、今までは長く練習すればするほどうまくなるというふうな考え方もあったかと思うんですけれども、そこを合理的かつ効果的な練習ができるように、こちらも、教育委員会としても教職員に対しても、研修であったりとか、そういうのは考えていかなければならないと思っております。

それから、休日、土、日曜日に試合があつて土曜日にも練習をするということがあつた場合には、翌週の月曜日をお休みにするであつたりとか、その辺を弾力的に運用がされるというふうに一応示しておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

勘六野教育長

吉田統括、どうぞ。

吉田統括理事

失礼します。今の安田のほうからお伝えさせていただいたように、各学校は大体、冬時間と夏時間というのをつくっているんです。冬は

5時30分最終下校、夏は6時下校、あるいは、学校によっては最終6時半下校、6時、6時半というふうな設定もしているところもありますけれども、現実それが各学校ごとに必ず守られていたかといえば、やっぱり遅くまでということも実際にあったというのは、これは事実です。自分もそうしたクラブをしていた人間として、そういうことも実際あったというのも事実です。

ただ、今回に関しては、各中学校の校長のほうにもこの原案を示させていただいて、安田のほうから説明をして、やっぱり何日間か期間を置いて、学校で検討していただく時間というのをとっていただいています。それを受けて、校長のほうからご意見であるとか、ここはやっぱりどうしてもちょっとわかりにくいとか、やりにくいという部分があったら連絡を下さいということで、返しをいただいて、質問に対してお答えして、最終、教育委員会のほうへ上げさせていただくということで、今回上げているという状況。

ただ、今、委員おっしゃられましたとおり、やっぱり顧問の先生方にも非常に温度差がありまして、やっぱりクラブをもっとやりたいと思っている方もいらっしゃるって、クラブは負担だと思っている方もいらっしゃるということで、なかなか全員が納得いくような形でクラブ活動のあり方を考えるのは、もしかしたら若干難しいのかなと。

そうなると、何をよりどころにするかと考えますと、やはり国の考え方、いわゆる先生方の働き方改革と、やっぱり子どもたちの体力面等のことを含めた国の考え方、それを受けて、ご自身がどんなふうに考えてこういう方針を出してくるのかということにやっぱりある程度のとった方針で進めていかざるを得ない部分があるのかなと。

ですから、練習試合がうまく合わない場合なんかは、多分これはどこの市町村でもこの方針を今後立てていくと思うので、だから、顧問間でうまいぐあいに調整をしていただきながら、うちのクラブは今週は何曜日が休みやから、ここをうちもこうするので試合しましょうかといったような、顧問同士でのうまいぐあいの計画を立てて進めていくということにもなっていくのかなと思っています。

ただ、やっぱり方針をつくってすぐというのは、なかなか試行錯誤しながらの取り組みになるとは思いますが、一定の指針等を出す中で、先生方にも、あるいは子どもたちにも、保護者の方にも、地域にも理解していただきながら、子どもの健康面と教職員の働き方等についてもしっかりと考え、負担にならないような方法は何なのか、それに加えて、今、安田が申し上げました、子どもたちの技術が伸びるという

のはどうしたらいいのかと、やっぱり今後しっかりと研究はしていく必要はあるのかなというふうには思っています。

勘六野教育長      もう一点、つけ加えて言葉の中で、もし守らなかったときのペナルティーというのはあるんですかということも含まれていたと思いますが。

安田参事。

安田参事      ペナルティーということに関しては考えていないんですけども、一定この方針を守るということは、やはり学校の先生方もあったのは、みんなが同じ練習時間であったりとか、そのあたりを守って、同じ練習時間で、平等な練習時間で同じように大会に臨んだりとかいうことをしたいという気持ちがあると。なので、やはり守らなかったところには、ペナルティーではなくて指導は必要だとは考えております。

以上です。

勘六野教育長      みんなで守ろうと。

安田参事      ということです。

勘六野教育長      はい。  
ほかに何か委員さんのほうで、ちょっと気づかれたことがありましたら。

鈴木委員さん、お願いします。

鈴木委員      お願いします。

うちの場合は、息子のほうは陸上部をさせていただいていたんですけども、すごく効率のいいクラブで、朝練も短く区切って、朝と夕方とか、お休みの夏休みなんかも午前中のみ、勉強との両立がすごくできたクラブで、ある意味チームプレーではないから、抜けるときも抜けやすかったしとかいう部分もあるんですけども、今でもやっぱりそこで培った皆さんとのきずなは続いているので、時間にかかわらず、それで弱かったかといえば弱くもなかったし、結構結果の残せたチームだったんで、本当に今そのような案が上がっていることに対しては賛成の部分が多いです。

勘六野教育長 わかりました。ありがとうございました。  
梶山委員、いかがでしょう。

梶山職務代理 時間をきちっとやるというのは、もう仕方がないことかなというふうに思いますけれども、やっぱり感情的な部分というか、そこが皆さんに浸透するまでちょっと時間がかかるのかなとは思いますが、国も、それから府もその方針をして、それを継承した形での運用ですので、特に反対することはないと思います。

勘六野教育長 わかりました。  
また安田参事が言うていたように、顧問に対するどうすれば効果的なんやというのをやっぱり、きょうは土屋先生がいてはれへんから、いてはったら、スポーツ概論のような見地から話もしていただいていると思うんですが、また、きょうはこの教育委員会議ですけれども、おいおいそういう専門家の意見も聞きながら、顧問の力量を、実務というか、短い時間でやっていけるようなことも考えていただきたいというふうに思います。

ほかに質問ございませんか。

それでは、議案第24号「熊取町運動部活動の在り方に関する方針について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第24号「熊取町運動部活動の在り方に関する方針について」承認とします。  
それでは、次のページ、事前配付議案書の6ページ、議案第25号「後援名義使用願の承認について」ということで、初めての後援名義だと思うので、説明を聞いた後、ご質問があればよろしくお願ひしたいと思います。

これはどちらから。

瀬野参事、お願ひします。

瀬野参事 それでは、議案第25号「後援名義使用願の承認について」説明申し上げます。

議案書6ページでございます。

平成30年11月9日付で、株式会社いのちの木代表取締役奥野俊



美氏より、保護者のための特別支援講演会の開催について当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

実は先月、ほぼ同じようなタイトルの後援名義の承認をいただいていたのですが、別のものでございます。本案でも審議の案件として審議をお願いするものでございます。

その右側のページ、7ページで、後援承認申請書のほうをごらんください。

開催日と開催場所でございますが、2019年、平成31年1月20日日曜日が岸和田市の浪切ホール、1月27日日曜日が泉佐野市の泉の森ホールでございます。

行事の概要は、子どもの成長、発達への悩み、子どもへの声かけ、対話などについて保護者の方々を支援するといった内容で、一般社団法人子ども運動指導技能協会理事、西園一也氏による講演会を開催するというものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

チラシのほうを添付させていただいております。

「正しい褒め方、叱り方でお子様の発達を促す方法」と題しまして、自宅でできる具体的な運動方法、子どもの接し方のポイントを伝えるといった内容の講演となっております。

恐れ入ります、7ページのほうへお戻りください。

参加予定人員は、各会場とも100名、会場は町内の方も含めまして、お子様の成長、発達、子育てにお悩みの保護者の方、また、それと反対側に、支援をする側の方ということになってございます。

参加者負担はございません。

先ほど申し上げましたチラシのほか、法人の定款、事業内容、役員の名簿につきまして8ページから18ページに報告をさせていただいておりますのでごらんください。

以上、議案第25号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。ご審議いただきましてご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

勘六野教育長

ありがとうございます。

ただいま提案がありましたように、教育委員会の後援承認の要件は満たしているということやと思いますが、内容を見ていただいて、ちょっと疑問点、あるいはご質問等ありましたら聞いていただいたらと

いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

今までこういう特別支援にかかわるような後援というのは、以前にちょっとしておりますので、特にご質問はございませんか。

それでは、議案第25号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

勘六野教育長 議案第25号「後援名義使用願の承認について」承認とします。  
続きまして、そしたら同じく事前配付の議案書19ページ、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいたします。  
松浪課長。

松浪課長 それでは、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。  
事前配付の議案19ページをごらんください。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、教育委員会定例会へ表明するいとまがなかったので、異議ないものとして専決処分しましたので報告し、承認を求めるものでございます。  
内容につきましては、平成30年度熊取町一般会計補正予算(第8号)及び平成30年度一般会計補正予算(第10号)の2つの補正予算のうち、教育の事務に関する補正予算についてでございます。  
なお、今議会の案件につきましては、12月5日開会の平成30年12月熊取町議会定例会に上程したものでございます。  
それでは、まず平成30年度一般会計補正予算(第8号)から補正内容について説明をいたします。なお、今回の補正予算は、本年9月4日発生の台風第21号による施設被害の復旧に係るものでございます。  
議案書の21ページをお開きください。  
まず、歳入予算でございます。  
生涯学習推進課分から担当課長のほうから説明をいたします。

勘六野教育長 どうぞ。

立石課長

生涯学習推進課分を説明いたします。

21ページをごらんください。歳入予算でございます。

町債、災害復旧事業費としまして社会教育施設災害復旧事業債4,550万円でございます。台風21号の影響により、町民グラウンドのフェンス、町民グラウンド内のテニスコートのフェンス、体育館駐車場のフェンスが倒れ、修繕工事に係るものでございます。起債としまして資金を調達するものでございます。

松浪課長

次に、議案書の22ページをごらんください。歳出予算でございます。

まずは、学校教育課の所管の分からご説明をさせていただきます。

下のほうの表をごらんいただきたいと思います。

まず、小学校災害復旧事業1,052万3,000円という数字があります。内容は、2つの復旧工事を対象としております。1つが中央小学校の中央校舎と、西校舎の2階部分をつなぐ渡り廊下の腰壁の上に設置されております風雨防止パネル、これが台風により破損したため復旧するもので、280万8,000円を見込んでおります。

それと、もう一つが北小学校の運動場の周囲に設置しております防球ネット、延長約175メートルなんですけれども、これが暴風で全面的に破損したということで復旧するもので、771万5,000円を見込んでおりまして、これらの合計額ということで1,052万3,000円を計上したものでございます。

次に、その下ですけれども中学校復旧事業でございます。倒木撤去委託料ですが、これは台風21号の影響で熊取中学校敷地内の樹木3本と熊取南中学校にある樹木1本が台風の影響で倒木いたしました。これの撤去及び処分の委託料でございます。43万2,000円を計上しております。

それと、この倒木の撤去なんですけれども、これは熊取町と一般社団法人熊取防災事業組合が締結している災害時における応急災害対策業務に関する協定書というのがありまして、それに基づく委託というところをしたもので、既にこの撤去及び処分というのは、もう完了しているところでございます。

なお、小学校についても、5校で24本の倒木があったんですけれども、同様に処理を行っております。ただ、これに関しては現計予算内で対応が可能であったので、補正予算計上をしておりません。

その下の工事請負費、災害復旧工事費140万4,000円につき

ましては、熊取北中学校の周囲に設置している、これも防球ネットの一部、約30メートルの延長なんですけれども、暴風で破損したのでこの復旧工事費を計上するものでございます。

補正予算のほうについては以上でございます。

立石課長

それでは、私のほうからは、生涯学習推進課文化振興グループ、スポーツ振興グループの関係分について説明をいたします。

歳出予算の一番上の表をごらんください。右端の説明のところになります。熊取交流センター管理事業、倒木撤去委託料22万円でございます。台風21号の影響による煉瓦館の樹木3本の撤去及び処分のための委託料でございます。学校同様、これにつきましてはもう既に撤去をしております。

次に、その下の表をごらんください。社会体育推進事業、修繕料12万9,000円でございます。台風21号により、スポーツ振興グループの公用車のフロントガラスが割れたことから、取りかえの修繕料でございます。

その下の体育施設維持管理事業150万円です。これは体育館の樹木15本の撤去及び処分のための委託料でございます。この撤去及び処分につきましても、もう既に終わっております。

続きまして、その下の表をごらんください。文化財災害復旧事業600万円でございます。これは台風21号により重要文化財中家住宅の表門倒壊に伴うもので、部材の調査と部材を格納するためのプレハブ建設になります。内訳としましては、調査委託料が150万円、災害復旧工事費、プレハブ建設に450万円でございます。

現在、調査につきましては、修復工事に係る積算、設計図書を作成中でございます。工事につきましては、プレハブを既に建設してございまして、倒壊しました表門の部材を格納しており、既に終了してございます。

その下の体育施設災害復旧事業4,903万1,000円でございます。内訳としましては修繕料347万2,000円。これにつきましては、町民グラウンド内のテニスコート、中央公園のテニスコートの防風ネット、八幡池青少年広場防球ネットの修繕になります。

その下の災害復旧工事費4,555万9,000円でございますが、これにつきましては、町民グラウンドのフェンス、町民グラウンド内のテニスコートのフェンス、体育館駐車場のフェンスの修繕工事に係るものでございます。先ほど歳入のところ、町債の説明の中で

4, 550万円ということをちょっと説明させていただきましたけれども、これに町債と、あと5万9,000円は一般財源になっております。

以上でございます。

勘六野教育長

原田館長、どうぞ。

原田図書館長

次に、図書館分について説明させていただきます。

図書館が一番上の表になります。図書館のこちらにつきましても倒木の撤去委託料でございます。図書館の駐車場及び進入路の樹木、合わせて3本の撤去に係る費用となっております。駐車場にある木に幹周り60センチ以上のかかなり太い木が1本含まれていたために、合わせて35万円の委託となっております。

以上です。

勘六野教育長

わかりました。

まず、とりあえずここまでの、補正予算の第8号についてご質問ございませんでしょうか。

倒木についてはみんな終わっているという解釈でよろしいですね。あとのフェンスとかは、どういう状況なのかというのをちょっと教えていただいたらありがたいんですけども、今現在の進捗状況を。

松浪課長

まず、北小学校の防球ネットですけれども、これについてはもう契約も締結が終わってございます。具体的には、今ネットの製作とかがございますので、実際に工事にかかっていくのは年明けからということになります。竣工というか、でき上がるのが2月ないし3月ですので、年度内には完了する予定でございます。

あと、北中学校のネットにつきましては、今度12月の半ばに開札というか業者を決定いたしまして、そこで契約しまして、これにつきましても年度末までに完了する予定にしております。

以上でございます。

勘六野教育長

学校関係はそうですね。あと。

立石課長、お願いします。

立石課長

体育館のグラウンドのフェンス等につきましては、12月半ばの開

札をした後、年度内には完成するというところでございます。

勘六野教育長           あのグラウンドが、広いやつが年度内に。

立石課長               はい、年度内に。

勘六野教育長           ああ、わかりました。

立石課長               それと、あと、すみません、町民グラウンドのテニスコート、中央公園のテニスコートの防球ネット、八幡池の青少年広場の防球ネットにつきましては、今ちょっと事務を進めているところでございまして、これも年度内には終わる予定でございます。

勘六野教育長           わかりました。

八幡池については12月2日、もう議会が通って、議会の承認が出ているということなので、教育委員さんのほうが後になったんですけども、ご質問があればお聞きするという形になりますけれども、ほかご質問ございませんか。

では、その次の第10号について説明をお願いいたします。

松浪課長、どうぞ。

松浪課長               それでは、補正予算の第10号について説明いたします。

ページ数は23ページになります。

この補正につきましても、12月2日開催の平成30年12月熊取町議会定例会に要求したものでございます。

まず、歳入予算でございます。27ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、学校教育課分から説明をいたします。

一番上の中学校災害復旧費負担金につきましては、これも本年9月4日発生の台風第21号の影響により、熊取南中学校の屋根等の破損に係る災害復旧工事に対する災害復旧費国庫補助金でございます。

工事内容は、熊取南中学校の校舎、それと、屋内運動場、武道館及びプール管理棟の屋根瓦、これはアスファルトシングルぶきというタイプの瓦なんですけれども、その破損の復旧、それと、駐輪場の屋根、これはポリカーボネート板なんですけれども、それが台風によって破損しておりますので、その復旧を内容とするもので、これに係る補助

対象工事費約1億1,396万6,000円に対し補助率3分の2の7,597万7,000円を計上するものでございます。

それと、その下の学校教育施設災害復旧事業債につきましては、熊取南中学校の屋根等の破損に係る災害復旧工事と、先ほどの災害復旧費国庫補助金との差額を起債、いろんな借り入れ、借金をして資金調達を行うというもので、合計5,410万円を計上するものでございます。

続いて、生涯学習課の。

立石課長

一番下の社会教育施設災害復旧事業債940万円というものがございます。これにつきましては、重要文化財中家住宅の一部母屋、それと、倒壊しました表門の修復工事に係る事業債でございます。

以上でございます。

勘六野教育長

では、歳出のほうを。

松浪課長

次に、歳出のほうの説明をさせていただきます。

28ページをお開きいただきたいと思います。

まず、小学校維持管理事業の測量・設計・監理等委託料1,365万8,000円でございますが、これは今年度から計画的に進めておりますトイレ洋式化改修事業の一環として、西小学校、南小学校及び北小学校のトイレ洋式化改修工事の設計業務の費用を計上するものでございます。

お手数ですが、ちょっと24ページを見ていただきたいと思いますけれども、その中で、上から5番目、教育費、小学校費、西小学校・南小学校・北小学校トイレ改修事業1,365万8,000円ということで、繰越明許費補正というところに計上しております。

これにつきましては、この設計業務が、今回補正予算をして、契約を、その後するんですけれども、業務期間が来年度、平成31年度の大体6月ぐらいまでかかるというふうに見込んでおりますので、同時に繰越明許費補正を行いまして、当該予算を翌年度に繰り越して執行するということをしていただいております。

そしたら、すみません、また、28ページに戻っていただきたいと思います。

その下ですけれども、小学校就学援助事業の要保護・準要保護児童就学援助費272万2,000円でございますが、これについては、

対象となる小学生の保護者に対する就学援助費でございますが、現計予算で予算不足が見込まれるというところの中で、その差額を計上しているということでございます。

なお、これまで就学援助費の認定基準についての見直しの件について、本教育委員会の中でもご説明もさせていただいていったところですが、すけれども、今般、諸事情を勘案した中で、31年度については現行どおりの基準で認定をするということになりましたので、ご報告をちょっとさせていただきたいと思っております。

次に、中学校運営事業の教師用指導書代38万4,000円でございますが、学習指導要領の改訂に伴い、中学校において平成31年度から道徳科が教科化されることに伴い、教師に指導書が必要となりますので、その費用、購入費を計上するものでございます。

次に、中学校維持管理事業の維持修繕工事費483万5,000円につきましては、熊取中学校の防球ネット設置工事費を計上したものでございます。これは熊取中学校の運動場の周囲において防球ネットが設置されていない部分がありまして、野球部の練習等でボールが学校外に飛び出して、車両等への被害が出ているというところの中で、その未設置区間、長さにして約36メートルあったんですけれども、防球ネットを設置するための工事費を計上するものでございます。

次に、中学校就学援助事業の要保護・準要保護生徒就学援助費143万1,000円でございますが、これにつきましては、先ほどの小学校費と同様、現計予算で予算不足が見込まれることから、その差額を計上するところでございます。

続きまして、29ページですけれども、中学校災害復旧事業の災害復旧工事費1億2,940万2,000円につきましては、歳入のところでも触れましたけれども、台風21号の影響による熊取南中学校の屋根等の破損に係る災害復旧工事費を計上するものでございます。

工事内容は先ほど説明させていただいたとおりでございますが、工法といたしましては、基本アスファルトシングルぶきの瓦を撤去後、新たに同様のアスファルトシングルぶきの瓦を置きまして、現状復旧するものでございます。

お手数ですが、再度24ページをごらんいただきたいと思います。

上から7番目なんですけれども、熊取南中学校災害復旧事業ということで1億2,940万2,000円、繰越明許費補正ということで上げさせていただいております。

この業務期間ですけれども、本年度、この予算にご可決いただければ



ば契約するんですけれども、業務期間が大体平成31年度の後半までかかるものと見込んでおります。ですので、先ほどと同様、繰越明許費補正を同時に行いまして、当該予算を翌年度に繰り越して執行したいというふうに考えております。

それと、あと、その隣の25ページですけれども、第3表債務負担行為補正というのがございます。変更のところの上のところでは小学校給食調理等業務委託（平成30年度）と中学校給食調理等業務委託（平成30年度）を掲載しておりますが、平成31年度から小中学校の夏季休業の期間の1週間短縮に伴う2日間の給食調理日数の増加及び平成31年10月からの消費税増税に伴う影響額を鑑みて、それぞれ限度額を変更するものでございます。

それでは、また28ページにお戻りいただきたいと思っております。

続いて生涯学習推進課長から説明をさせていただきます。

立石課長

生涯学習推進課分を説明させていただきます。

28ページが一番下の表をごらんください。

体育施設維持管理事業、植木剪定等委託料48万6,000円でございます。

台風21号の影響により、ひまわりドーム入り口左側、つばさが丘のり面が崩れ、既に危険な箇所の樹木の伐採もしておりますが、東小学校通学路の安全確保の観点から、さらに樹木の剪定を行うための委託料を計上するものでございます。

続きまして、29ページをごらんください。

表の一番下になりますが、文化財災害復旧事業3,900万1,000円でございます。

これも台風21号で被災しました重要文化財中家住宅の一部母屋、表門の修復工事に係るもので、内訳ですが、文化庁からの調査官派遣の費用4万4,000円、消耗品費1万9,000円、測量・設計・監理委託料876万6,000円、災害復旧工事費、中家住宅の一部母屋、表門修復工事一式3,017万2,000円を計上するものでございます。工期につきましては、12カ月要します。修理方式につきましては、母屋につきましては屋根部分のふきかえ及び部分修理、表門は解体修理になります。

お手数ですが24ページをお願いいたします。

下から3番目になりますが、文化財災害復旧事業3,900万1,000円となります。業務期間はおおむね平成32年3月までか

かるものと見込んでおり、同時に繰越明許費補正を行い、当該予算を翌年度に繰り越して執行するものでございます。

中家住宅の、これは概算になりますが、総事業費につきましては4,500万円かかります。先ほど600万円の先決の説明をさせていただきまして、それと3,900万1,000円ということで、これにつきましては国のほうからの補助70%と、総務課の入っている保険がございまして、そちらからの補助が50%ございますので、町単費にしますと約950万円の支出となります。

以上でございます。

勘六野教育長

図書館、お願いいたします。

原田図書館長

それでは、図書館のご説明をさせていただきます。

すみません、また28ページをごらんください。28ページの下から2つ目の表になります。

図書館の分としまして、修繕料として84万1,000円を上げております。これは台風21号の影響で図書館から大原住宅へ伸びる階段があるのですが、そのそばの大木が階段の手すりの上に倒れまして、手すりが破損したため取りかえ修繕を行うものとなります。

以上です。

松浪課長

以上で報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わります。よろしくご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

勘六野教育長

ありがとうございました。

ただいま後半で説明していただいた補正予算の第10号につきましては、これはもう既に議会に上程して、あすの総務文教委員会等の指摘をいただいて、最終的には12月19日の本会議で承認を得るか否かという結論が出るというところまで来ておりますので、教育委員の皆さん方には、ここの流れの質問等ございましたら今お聞きしたいというふうに思いますが、今の説明で何かわかりにくいところはございましたでしょうか。

梶山職務代理

災害関係のもので積み残しというのはもうこれで全部なくなつたと、8号、10号でほぼ全部終わりですか。

勘六野教育長           これはいかがですか。

松浪課長                災害関係で新たに予算措置をしなければいけないというものについては、一応これで終わりです。現計予算で対応できるものについては現計予算でも対応しておりますし、予算化という面ではこれで一応完了ということになっております。

勘六野教育長           ほな、結局一番遅くまでかかるのは中家の表門という感じですね。

立石課長                ああ、そうですね。はい。32年度までは。

勘六野教育長           32年の中で。  
ほか、ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。  
そしたら、もうこのまま上程しておりますので、議会でも検討していただきたいというふうに思います。  
では、その次にまいります。  
以上で、本日の会議に付された審議及び議案というのは終了いたしました。ほかにも何かございますでしょうか。  
ないようですので、審議について、平成30年12月教育委員会定例会の審議のほうを終了いたしたいと思っております。

(その他 報告事項)

勘六野教育長           続いて、報告事項、連絡事項がございましたら、順次お願いいたします。

安田参事。

安田参事                『後援名義使用願の承認について（第42回泉南人権研究集会兼第49回大人教泉南大会プレ大会）P. 30により説明』

勘六野教育長           これも昨年に引き続いて従来からずっと後援をしているという行事ですけれども、委員の皆様方からご質問はございませんか。

じゃ、報告ありがとうございます。

その次、ほかに報告がありましたらよろしくお願ひします。

安田参事。

安田参事 『後援名義使用願の承認について（育てあい育ちあいフェスタ  
2019～つながりはぬくもり15～） P. 31により説明』

勘六野教育長 これについても委員の皆さんからご質問ございませんか。  
では、承認しておりますので、また報告しておきます。  
そのほか報告をお願いいたします。  
瀬野参事。

瀬野参事 『後援名義使用願の承認について（くらたんワイワイ祭り） P. 32  
により説明』

勘六野教育長 ありがとうございます。  
これも例年後援しております。ご質問ございませんか。  
ないようですので、次の報告をお願いいたします。  
瀬野参事。

瀬野参事 『後援名義使用願の承認について（第66回熊取町青年団駅伝競走  
大会） P. 33により説明』

勘六野教育長 この青年団の駅伝については何かご質問ございませんか。  
これは何、変わったのは、出発点が熊取中学校になって、若干コース  
が変わったということぐらいですか。

瀬野参事 コースのほうを若干変更させていただく予定としております、スター  
トとゴールは熊取中学校のほうに。コースなんですが、通過コース  
の関係で警察さんのほうから、なるべく交通量の多くない道を考えて  
くれというご指導のほうをいただきましたので、旧の国道170号線  
と大阪体育大学の近辺の広い道をちょっと避けるような形で、村中の  
ほうを回ってというような形で変更のほうをさせていただいております。  
以上です。

勘六野教育長 わかりました。  
ほかご質問ございませんか。  
じゃ、そのほかの報告事項をお願いいたします。

安田参事。

安田参事 『後援名義使用願の承認について（第7回TOS S 教え方セミナー）P. 44により説明』

勘六野教育長 これについてもご質問はございませんでしょうか。  
これで承認しているという教職員の研修なんですけれども。  
ほかありませんか。ほかは報告事項はございますでしょうか。  
吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P. 34により説明』

勘六野教育長 ここは質問ございませんか。  
では、そのほかの報告については。  
生涯学習のほうからやね、どうぞ。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 35～P. 36により説明』

勘六野教育長 じゃ、質問はございませんか、行事予定について。  
では、そのほかの報告事項で。  
図書館。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 37～P. 43により説明』

勘六野教育長 こちらも行事予定で、ご質問はございませんか。  
そのほかの報告事項はありますでしょうか。ございませんか。  
それでは、残った資料につきましては、また報告事項なのでごらん  
いただきたいというふうに思います。

1時間以上にわたりましてご審議賜りまして、皆さんありがとうございます。  
これで教育委員会定例会の審議を終わります。本日はどう  
もありがとうございました。

---

閉会 午後6時10分

---